

# 高齢者の経済生活に関する意識調査

平成14年1月

社団法人 新情報センター

(調査号数)				(地点番号)				(対象番号)		調査員氏名	点検者氏名
4	0	0	0								

Q1 [カード1] あなたの現在の健康状態は、いかがですか。

26.6	22.3	27.0	19.0	5.1
良 い	まあ良い	普 通	あまり良くない	良くない

Q2 [カード2] あなたは、ご自分の現在の経済的な暮らし向きについてどのようにお考えですか。  
次の中から1つ選んでお答えください。

- 15.1 家計にゆとりがあり、まったく心配なく暮らしている
- 56.4 家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている
- 21.2 家計にゆとりがなく、多少心配である
- 6.7 家計が苦しく、非常に心配である
- その他
- 0.6 わからない

Q3 [カード3] あなたは、現在、収入のある仕事をしておられますか。それは主にどのような仕事ですか。次の中から1つお答えください。もし、複数の仕事をしている場合は、収入の最も多いものを1つお答えください。

- 6.4 農林漁業（家族従業者を含む）
- 9.5 自営業〔商工サービス業・自由業（家族従業者を含む）など〕
- 4.3 常勤の被雇用者
- 1.7 会社の嘱託や顧問等で常勤でない被雇用者
- 6.7 臨時・パート
- 1.0 内 職
- 0.5 その他

69.9 仕事はしていない

→ (Q6へ)

Q4 【カード4】（仕事をしている方に）あなたが収入のある仕事をしている理由は何でしょうか。  
次の中から3つまでお答えください。また、その中で最も大きな理由はなんですか。（n=626）

	仕事をしている理由 (○は3つまで)	最も大きな理由 (○は1つ)
生活費をまかなうため	52.2	38.8
生活費の不足をおぎなうため	23.5	8.5
将来に備えて蓄えをできるだけ増やすため	23.2	4.5
家業の後継者（子供など）を助けるため	15.8	7.0
おこづかいがほしいから	13.6	3.4
健康によいから	45.4	15.3
友達がほしいから	4.2	0.5
生きがいを得られるから	37.1	13.1
何もしないと退屈だから	20.4	3.0
その他	3.5	2.6
特に理由はない	1.6	1.1
回答計	240.4	無回答 2.2

Q5（仕事をしている方に）あなたは、仕事に就いて収入を得られるのは何歳くらいまでだと思いますか。

	20.4	30.5	19.5	15.0	14.5
	65歳まで	70歳まで	75歳まで	76歳以上（ 歳）	わからない

（※ Q5を聞いたらQ9へ進む）

Q6 【カード5】（仕事をしていない方に）あなたが仕事をしておられない理由は何でしょうか。  
次の中から3つまでお答えください。またその中で最も大きな理由はなんですか。（n=1,451）

	仕事をしていない理由 (○は3つまで)	最も大きな理由 (○は1つ)
条件に合う働くところがないから	13.0	5.2
年齢制限で働くところが見つからないから	40.9	21.0
体力的に働くのはきついから	40.2	18.5
健康がすぐれないから	26.7	16.5
後継者（子供など）に家業を譲ったから	3.9	2.3
収入を増やそうと思わないから	8.8	2.5
仕事以外に時間を使いたいから	10.6	5.4
家事や介護など家でしなければならないことがあるから	12.1	7.4
その他	5.0	3.2
特に理由はない	15.1	15.0
回答計	176.4	無回答 3.0

SQ 【カード6】（Q6で1と答えた方に）働くために最も必要な条件はどのようなことでしょうか。  
次の中から1つ選んでお答えください。（n=189）

11.6 賃 金	7.4 年金が減額されないこと
10.6 勤務時間	2.1 通勤時間
21.7 経験が生かせること	3.7 その他
25.9 体力的に軽い仕事であること	4.8 わからない
12.2 仕事先を探すのが容易であること	

Q7 (仕事をしていない方に) あなたが収入を得られる仕事をしておられたのは何歳くらいまでですか。  
(n=1,451)

8.4	50歳以前 ( 歳)	8.6	70歳まで
5.2	50歳まで	2.5	75歳まで
9.6	55歳まで	1.6	76歳以上 ( 歳)
30.2	60歳まで	11.4	収入を得る仕事をしたことはない
21.2	65歳まで	1.3	わからない

Q8 (仕事をしていない方に) あなたは、今後も収入を得られる仕事につくことはないとお考えですか。それとも、これから収入を得られる仕事につくこともあるとお考えですか。  
(n=1,451)

82.2	今後、仕事につくことはないと思う	13.1	今後、仕事につくともつかないともいえない
4.8	今後、仕事につくことはあると思う		

Q9 [カード7] あなたの配偶者は、現在、収入のある仕事をしておられますか。それは主にどのような仕事ですか。次の中から1つお答えください。複数の仕事をしている場合は、収入の最も多いものをお答えください。

6.6	農林漁業 (家族従業者を含む)	0.6	内職
7.5	自営業 (商工サービス業・自由業 (家族従業者を含む) など)	0.2	その他
4.7	常勤の被雇用者	46.3	仕事はしていない
0.6	会社の嘱託や顧問等で常勤でない被雇用者	26.8	配偶者はいない
6.7	臨時・パート		

(Q11へ)

※本人、または配偶者のいずれかが就業している (Q3で1~7またはQ9で1~7) 人に

Q10 [カード8] 将来、あなたも、あなたの配偶者も就業による収入が得られなくなった場合、毎月の生活費の支出を年金 (公的年金、私的年金を含めたもの) でまかなえると思いますか。次の中から1つ選んでお答えください。  
(n=854)

5.6	33.8	24.2	22.4	13.9
十分まかなえると思う	何とかまかなえると思う	多少足りないと思う	かなり足りないと思う	わからない



SQ [カード9] (Q10で3、4と答えた方に) 生活費に足りない分は、主にどのようにして対応することになると思いますか。次の中から3つまでお答えください。その中で最も主要な対応方法は何ですか。  
(n=398)

	対 応 方 法 (○は3つまで)	最も主要な対応方法 (○は1つ)
自宅などの不動産を処分したり、担保にして借りたりしてまかなう	6.3	2.3
財産収入(家賃収入、地代、配当金、利子など) でまかなう	7.5	4.5
貯蓄を取り崩してまかなう	58.5	27.1
子供と同居したり、子供に助けてもらう	44.2	26.4
生活費を節約して間に合わせる	71.9	35.4
その他	0.8	0.3
わからない	2.0	2.0
回答計	191.2	無回答 2.0

〔ここでは、あなた方ご夫婦（あなた）の1か月当たりの収入や支出などについて伺います。この1年間を振り返って、1年間の総額の月当たり平均した額でお答えください。〕

Q11 【カード10】 あなた方ご夫婦（あなた）の税込みの収入は、1か月当たりの平均額でおよそどれくらいになりますか。次の中から1つお答えください。

- 3.2 5万円未満 (年額では、60万円未満)
- 9.7 5万円～10万円未満 ( " 60万円120万円未満)
- 14.2 10万円～15万円未満 ( " 120万円180万円未満)
- 12.8 15万円～20万円未満 ( " 180万円240万円未満)
- 14.2 20万円～25万円未満 ( " 240万円300万円未満)
- 9.9 25万円～30万円未満 ( " 300万円360万円未満)
- 12.7 30万円～40万円未満 ( " 360万円480万円未満)
- 10.1 40万円～60万円未満 ( " 480万円720万円未満)
- 3.0 60万円～80万円未満 ( " 720万円960万円未満)
- 2.0 80万円以上 ( " 960万円以上)
- 収入はない
- 8.3 わからない

Q12 【カード10】 あなた方ご夫婦あわせて（あなた）の就業による収入額は、1か月当たりの平均額（ボーナスも含めてならした額）でおよそどれくらいになりますか。次の中から1つお答えください。

- 5.7 5万円未満 (年額では、60万円未満)
- 7.8 5万円～10万円未満 ( " 60万円120万円未満)
- 5.8 10万円～15万円未満 ( " 120万円180万円未満)
- 5.9 15万円～20万円未満 ( " 180万円240万円未満)
- 5.2 20万円～25万円未満 ( " 240万円300万円未満)
- 2.8 25万円～30万円未満 ( " 300万円360万円未満)
- 2.8 30万円～40万円未満 ( " 360万円480万円未満)
- 2.6 40万円～60万円未満 ( " 480万円720万円未満)
- 0.8 60万円～80万円未満 ( " 720万円960万円未満)
- 0.8 80万円以上 ( " 960万円以上)
- 7.3 わからない
- 52.6 本人・配偶者とも収入のある仕事はしていない

Q13 【カード11】 あなた方ご夫婦（あなた）は、公的年金（国民年金、厚生年金、公務員共済年金、労災年金、恩給など）を受給しておられますか。その額は、（ご夫婦合わせて）1か月当たりの平均額でおよそどれくらいになりますか。次の中から1つお答えください。

- 6.1 5万円未満 (年額では、60万円未満)
- 17.8 5万円～10万円未満 ( " 60万円120万円未満)
- 17.1 10万円～15万円未満 ( " 120万円180万円未満)
- 14.2 15万円～20万円未満 ( " 180万円240万円未満)
- 15.0 20万円～25万円未満 ( " 240万円300万円未満)
- 9.0 25万円～30万円未満 ( " 300万円360万円未満)
- 6.2 30万円～40万円未満 ( " 360万円480万円未満)
- 1.7 40万円以上 ( " 480万円以上)
- 7.3 受給していない
- 5.7 わからない

Q14 【カード11】 あなた方ご夫婦（あなた）は、公的年金とは別に私的年金（郵便年金、個人年金保険、企業年金など）を受給しておられますか。その額は、（ご夫婦合わせて）1か月当たりの平均額でおよそどれくらいになりますか。次の中から1つお答えください。

- 5.9 5万円未満 (年額では、60万円未満)
- 4.2 5万円～10万円未満 ( " 60万円120万円未満)
- 1.9 10万円～15万円未満 ( " 120万円180万円未満)
- 1.2 15万円～20万円未満 ( " 180万円240万円未満)
- 0.8 20万円～25万円未満 ( " 240万円300万円未満)
- 0.3 25万円～30万円未満 ( " 300万円360万円未満)
- 0.1 30万円～40万円未満 ( " 360万円480万円未満)
- 0.0 40万円以上 ( " 480万円以上)
- 82.2 受給していない
- 3.4 わからない

Q15 【カード12】 あなた方ご夫婦（あなた）は、財産収入（家賃収入、地代、配当金、利子など）を得ておられますか。その額は、（ご夫婦合わせて）1か月当たりの平均額でおよそどれくらいになりますか。次の中から1つお答えください。

- 4.7 5万円未満 (年額では、60万円未満)
- 2.4 5万円～10万円未満 ( " 60万円120万円未満)
- 1.6 10万円～15万円未満 ( " 120万円180万円未満)
- 0.7 15万円～20万円未満 ( " 180万円240万円未満)
- 0.9 20万円～25万円未満 ( " 240万円300万円未満)
- 0.4 25万円～30万円未満 ( " 300万円360万円未満)
- 0.6 30万円～40万円未満 ( " 360万円480万円未満)
- 0.3 40万円～60万円未満 ( " 480万円720万円未満)
- 0.0 60万円～80万円未満 ( " 720万円960万円未満)
- 0.1 80万円以上 ( " 960万円以上)
- 84.4 財産収入は得ていない
- 3.8 わからない

Q16 あなた方ご夫婦（あなた）が負担する税金（所得税・住民税・固定資産税などの総額。消費税は除く。）や社会保険料（国民健康保険料・介護保険料・年金保険料・雇用保険料などの総額）は1か月当たりの平均額でおよそどれくらいになりますか。次の中から1つずつお答えください。国民健康保険税は社会保険料に含めてください。

a) 【カード13】 まず、税金についてはいかがですか。

- 11.7 消費税以外には税金は払っていない
- 18.0 1万円未満 (年額では12万円未満)
- 23.7 1万円～3万円未満 ( " 12万円～ 36万円未満)
- 12.9 3万円～5万円未満 ( " 36万円～ 60万円未満)
- 6.9 5万円～10万円未満 ( " 60万円～120万円未満)
- 2.9 10万円～15万円未満 ( " 120万円～180万円未満)
- 0.7 15万円～20万円未満 ( " 180万円～240万円未満)
- 1.7 20万円以上 ( " 240万円以上)
- 21.5 わからない

b) [カード14] 次に社会保険料についてはいかがですか。

- 29.8 社会保険料は払っていない
- 20.7 1万円未満 (年額では12万円未満)
- 15.9 1万円～2万円未満 ( " 12万円～24万円未満)
- 8.3 2万円～3万円未満 ( " 24万円～36万円未満)
- 4.6 3万円～4万円未満 ( " 36万円～48万円未満)
- 2.1 4万円～5万円未満 ( " 48万円～60万円未満)
- 2.0 5万円以上 ( " 60万円以上)
- 16.6 わからない

Q17 [カード15] あなた方ご夫婦(あなた)の貯蓄(預貯金、信託、債券、株式、保険など)の総額は、およそどれくらいになりますか。次の中から1つお答えください。

〔注 生命保険、損害保険については加入してからの払込総額とし、掛け捨てのものは含めないで考えてください〕

- 14.6 100万円未満
- 5.9 100万円～200万円未満
- 5.9 200万円～300万円未満
- 8.0 300万円～500万円未満
- 6.3 500万円～700万円未満
- 6.5 700万円～1,000万円未満
- 7.6 1,000万円～2,000万円未満
- 3.7 2,000万円～3,000万円未満
- 1.8 3,000万円～5,000万円未満
- 1.7 5,000万円以上
- 37.9 わからない

SQ [カード15] あなた方ご夫婦(あなた)がこれまでに受け取った退職一時金は、総額でおよそどのくらいでしたか。次の中から1つお答えください。

- 5.2 100万円未満
- 2.5 100万円～200万円未満
- 3.0 200万円～300万円未満
- 4.4 300万円～500万円未満
- 4.6 500万円～700万円未満
- 5.4 700万円～1000万円未満
- 9.5 1000万円～2000万円未満
- 7.0 2000万円～3000万円未満
- 2.7 3000万円～5000万円未満
- 0.3 5000万円以上
- 42.2 退職一時金は受け取ったことがない
- 13.0 わからない

Q18 [カード16] あなた方ご夫婦(あなた)の過去1年間の貯蓄の総額の傾向はどのようなものでしたか。次の中から1つ選んでお答えください。

- 2.7 増える傾向にある
- 36.6 増えも、減りもしていない
- 54.0 減る傾向にある
- 6.7 わからない

※本人、または配偶者のいずれかが就業している（Q3で1～7またはQ9で1～7）人に

Q19〔カード17〕 将来、あなたもあなたの配偶者も就業による収入が得られなくなった場合には、貯蓄をどのようにすることになると思われますか。1つ選んでお答えください。

(n=854)

- 62.6 貯蓄を取り崩していると思う
- 23.2 貯蓄を取り崩しはしないが、積み増しはできないことになると思う
- 1.6 貯蓄を積み増しできると思う
- 12.5 わからない

---

Q20〔カード18〕 高齢期において貯蓄を取り崩す場合について、あなたはどうお考えですか。次のうちで一番近いと思うものを1つ選んでお答えください。

- 28.6 貯蓄は、普通の生活を維持するために、普段から少しずつ取り崩してもよい
- 9.0 貯蓄は、より豊かな生活や趣味にあった暮らしを送るために、普段から計画的に取り崩してもよい
- 11.4 貯蓄は、旅行や大きな買物をする時など、臨時の出費がある場合にのみ取り崩してもよい
- 39.5 貯蓄は、病気や介護が必要になった時など、万一の場合以外には取り崩すべきではない
- 2.6 貯蓄は、もっぱら子供や家族に残すためのものであり、取り崩すべきではない
- 0.5 その他
- 8.4 わからない

---

Q21〔カード19〕 現在の貯蓄の額は、今後のあなた方ご夫婦（あなた）の老後への備えとして十分だとお考えですか。次の中から1つ選んでお答えください。

- 7.7 十分だと思う
- 35.0 かなり足りないと思う
- 26.4 最低限はあると思う
- 8.8 わからない
- 22.1 少し足りないと思う

---

Q22〔カード20〕 あなたは、今後のあなた方ご夫婦（あなた）の老後への備えとして、貯蓄はどのくらい必要だと思いますか。次の中から1つ選んでお答えください。

- 1.1 100万円ぐらい
- 1.3 200万円ぐらい
- 4.5 300万円ぐらい
- 9.8 500万円ぐらい
- 2.8 700万円ぐらい
- 20.1 1,000万円ぐらい
- 13.4 2,000万円ぐらい
- 11.6 3,000万円ぐらい
- 5.2 5,000万円ぐらい
- 6.1 5,000万円以上
- 24.2 わからない

Q23 [カード21] あなた方ご夫婦（あなた）は、不動産（建物、土地）をお持ちですか。次の中から当てはまるものをいくつでもお答えください。（M.A.）

- 79.4 住宅 → (SQ2へ)
  - 3.9 店舗（住宅と兼用しているもの）
  - 1.6 店舗（業務のみに用いているもの）
  - 5.5 賃貸用の不動産（貸家、アパート、店舗、駐車場など）
  - 25.0 農地、山林
  - 5.1 その他の不動産 → (SQ2へ)
  - 0.3 不動産は持っていないが、自分の親または配偶者の親から相続を受ける可能性がある → (Q24へ)
  - 15.8 不動産は持っておらず、相続を受ける可能性もない → (Q24へ)
- 回答計 136.6

SQ1 (Q23で2、3、4、5のどれかを答えた方に) 自営業や農林業を継いでくれる方、または継いでくれそうな方はおられますか。 (n=685)

54.3	30.5	15.2
いる	いない	わからない

SQ2 [カード22] (Q23で1~6のどれかに○がついた方に) あなた方ご夫婦（あなた）がお持ちの不動産（土地や建物）は、現在、実際に取引などで評価されている金額にするとおおよそどのくらいになると思いますか。 (n=1,742)

18.0	1,000万円未満	1.9	1億円~2億円未満
15.9	1,000万円~2,000万円未満	0.7	2億円以上
17.9	2,000万円~5,000万円未満	39.8	わからない
5.8	5,000万円~1億円未満		

SQ3 [カード23] (Q23で1~6のどれかに○がついた方に) あなた方ご夫婦（あなた）がお持ちの不動産は、あなたまたは配偶者が築かれたものですか。それともあなたまたは配偶者の親（親族も含む）から相続または贈与を受けたものですか。（M.A.） (n=1,742)

56.3	自分または配偶者が築いたもの	0.6	その他
21.1	一部が相続または贈与を受けたもの	1.2	わからない
23.0	全部が相続または贈与を受けたもの		

回答計 102.2

Q24 [カード24] あなたは、土地や家屋などの親（自分）の不動産を子供に譲ることについて、どのように考えますか。次の2つの意見の中で、あなたはどちらの意見に近いですか

- 61.4 不動産は、そのまま子供に継がせるべきである
- 15.6 不動産は、親（自分）の老後の生活の資金を得るために活用（売却、賃貸または担保にするなど）してもかまわない
- 15.6 どちらともいえない
- 7.4 わからない

Q25 【カード25】 あなたが仮に、土地や家屋など親（自分）の不動産を子供に譲るとしたら、その子供があなたの老後の世話をしてくれたかどうかによって、どのように考えますか。次の2つの意見の中で、あなたはどちらの意見に近いですか

- |      |                            |      |           |
|------|----------------------------|------|-----------|
| 48.3 | 老後の世話をしてくれたかどうかに関係なく譲る     | 16.2 | どちらともいえない |
| 25.6 | 老後の世話をしてくれたかどうかによって差をつけて譲る | 9.9  | わからない     |

Q26 【カード26】 万一、老人性痴呆症になるなど、高齢化に伴って財産の適正な管理や活用不安が生じた場合、あなたはどのようにされますか。次の中から1つ選んでお答えください。

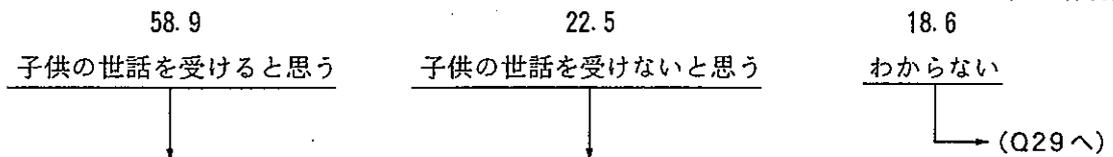
- |      |                        |      |       |
|------|------------------------|------|-------|
| 6.1  | 自分の財産なのであくまで自分で管理する    | 0.2  | その他   |
| 28.2 | 配偶者に財産管理を委ねる           | 13.0 | わからない |
| 50.0 | 子供や他の親族に財産管理を委ねる       |      |       |
| 2.4  | 弁護士など信頼できる第三者に財産管理を委ねる |      |       |

Q27 【カード27】 平成12年4月から、判断能力が不十分になった方の財産管理などを支援する「成年後見」という制度ができましたが、このような制度を利用するお考えはありますか。次の中から1つ選んでお答えください。

- |      |                    |      |       |
|------|--------------------|------|-------|
| 0.0  | 既に利用している           | 56.2 | 利用しない |
| 2.5  | 利用したい              | 28.6 | わからない |
| 12.6 | 利用までは考えていないが、関心はある |      |       |

〔注 子どもの有無を聞いて、「いる」人にだけ質問する。「いない」人はQ29へ〕

Q28 (子供のいる方に) あなたが万一からだが不自由となって、あなた一人、あるいはあなたと配偶者だけでは日常の生活が難しくなった場合、介護などの世話を子供にしてもらうことになると思いますか。  
(n=1,952)



SQ1 (Q28で1と答えた方に) 【カード28】 子供に介護などの世話をしてもらうことになるのであれば、次のどのような形になると思われますか。1つ選んでお答えください。  
(n=1,149)

- |      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 60.7 | 現在同居している子供の世話を受けると思う               |
| 12.4 | 自分が住んでいるところに子供が移ってくることになると思う       |
| 7.0  | 子供が住んでいるところに自分が移ることになると思う          |
| 13.8 | 近くに住んでいる子供が、自分の住んでいるところに通うことになると思う |
| 0.3  | その他                                |
| 5.9  | わからない                              |

SQ2 (Q28で2と答えた方に) 【カード29】 子供に介護などの世話を受けないで生活するには、老人ホームに入居したり、在宅でホームヘルプサービスを受けたりすることから、ある程度の費用が必要になりますが、それはどのようにしてまかなうことになると思われますか。1つ選んでお答えください。  
(n=439)

- |      |  |
|------|--|
| 32.8 | 特に用意しなくても年金でまかなうことができると思う                  |
| 11.2 | 貯蓄だけでは足りないが、自宅などの不動産を担保にお金を借りてまかなうことになると思う |
| 12.5 | 自宅を売却してまかなうことになると思う                        |
| 10.9 | 子供からの経済的な援助を受けることになると思う                    |
| 16.2 | その場合に必要なだけの貯蓄は用意していると思う                    |
| 2.1  | その他  |
| 14.4 | わからない                                      |

Q29 [カード30] 少子高齢化が進む中で、社会保障制度を維持しようとする、今後なんらかの負担増や給付の調整が必要になるといわれています。あなたは以下のどのような方法に賛成でしょうか。次の中から1つ選んでお答えください。

- 5.1 社会保障給付の水準をさらに引き上げる必要があり、そのために必要な増税や社会保険料の負担増を積極的に行うべきである
- 29.6 現在の社会保障給付の水準を維持していく必要があり、人口の高齢化に伴う給付費増のために、必要最小限の増税や社会保険料の負担増はやむを得ない
- 11.2 現在の社会保障給付の水準を一部引き下げ、それでも必要となる必要最小限の増税や社会保険料の負担増はやむを得ない
- 13.1 現在の税金や社会保険料の負担をこれ以上引き上げるべきではなく、そのために社会保障給付の水準が下がってもやむを得ない
- 8.4 社会保障給付の水準を引き下げて、減税や社会保険料の負担を軽減すべきである
- 1.1 その他
- 31.5 わからない

---

Q30 [カード31] 増税や社会保険料の引き上げあるいは社会保障給付の水準引き下げが必要だとしたら、次のどのような考え方に賛成でしょうか。1つ選んでお答えください。

- 12.9 子供や孫の世代の負担が増えたり、給付水準が下がったりしてもやむを得ない
- 18.2 高齢者世代の負担が増えたり、給付水準が下がったりしてもやむを得ない
- 30.5 すべての世代の負担が増えたり、給付水準が下がったりしてもやむを得ない
- 1.7 その他
- 36.8 わからない

F1 (性別)

45.1

54.9

男 性

女 性

F2 (年齢) あなたのお年は満でいくつですか。

24.4 60~64歳

24.3 70~74歳

9.6 80歳以上

25.8 65~69歳

15.9 75~79歳

F3 あなたは結婚していらっしゃいますか。次の中からお答えください。

1.4 未婚

25.4 既婚(配偶者と離死別)

73.2 既婚(配偶者あり)

F4 あなたには、現在お子さまはおられますか。(子供のいる方に)男性の子供は何人ですか。また、女性の子供は何人ですか。注)孫は含めない。

6.0 いない → (F5へ)

94.0 いる → 男  人 女  人

F5 [カード32] 現在、一緒にお住まいの方は次のうちどなたですか。この中からあてはまるものをいくつでもあげてください(いわゆる二世帯住宅や同じ敷地内で別の棟に住んでいる場合も含めます)。(M.A.)

9.9 一人暮らし

25.5 孫

71.1 配偶者(夫又は妻)

1.0 兄弟姉妹

5.9 あなた又は配偶者の親

1.0 その他の親族

49.5 子

0.2 親族以外の者

27.1 子の配偶者

回答計 191.1

SQ1 (F5で3~9に○がついた方に)あなた方ご夫婦(あなた)と一緒に住む方の家計は一緒でしょうか、それとも別に分けていますか。一部だけ分けているという場合には、食費についてお答えください。(n=1,138)

83.0 いっしょである

16.1 分けている

1.0 わからない

(F5で4か5に○ → SQ3へ)

(F5で4か5に○がついていない → F6へ)

SQ2 (SQ1で1に○がついた方に) [カード33] 家計が一緒である場合には、主にどなたの収入で家計を支えていますか。次の中から1つ選んでお答えください。(n=944)

31.7 あなた自身

0.1 孫

17.5 配偶者

0.8 兄弟姉妹

8.9 独身の子ども

0.1 その他の親族

38.5 結婚している子ども(その配偶者を含む)

2.0 その他

(※SQ2を聞いたらSQ3へ進む)

0.4 不明

SQ3 [カード34] (F5で4か5に○がついた方に) あなた方ご夫婦(あなた)が子供と同居したきっかけはなんですか。次の中から1つ選んでお答えください。

(n=1,046)

- 76.2 子供が生まれた時から同居している
- 3.6 子供又はその配偶者が家業を継ぐことになって同居した
- 2.8 孫の世話のため同居した
- 3.5 経済的理由から同居した
- 2.6 自分または配偶者の健康上の理由から同居した
- 4.5 配偶者と離死別したため同居した
- 5.0 その他
- 1.8 不明

---

F6 [カード35] あなたが今までに一番長く従事された仕事は、どのような仕事ですか。次の中から1つ選んでお答えください。

- 13.7 農林漁業(家族従事者を含む)
- 17.1 自営業〔商工サービス業・自由業(家族従業者を含む)〕
- 47.4 常勤の被雇用者
- 9.6 臨時・パート
- 1.9 内職
- 0.3 その他の仕事
- 7.1 専業主婦
- 2.8 仕事に就いたことはない

---

SQ [カード35] (F3で2か3に○がついた方に) あなたの配偶者が今までに一番長く従事された仕事は、どのような仕事ですか。次の中から1つ選んでお答えください。

(n=2,048)

- 14.7 農林漁業(家族従事者を含む)
- 17.6 自営業〔商工サービス業・自由業(家族従業者を含む)〕
- 42.7 常勤の被雇用者
- 8.9 臨時・パート
- 0.7 内職
- 0.3 その他の仕事
- 10.7 専業主婦
- 2.1 仕事に就いたことはない
- 2.1 不明

---

長い間大変ありがとうございました。